

令和8年度入学
新入生保護者説明会資料

令和8年1月23日(金)
宇都宮市立宮の原中学校
体育館(2階フロア)

受付	13:15~13:45
開会	13:45
① 学校長あいさつ(学校の概要)	13:45~13:55
② 入学に関する説明	
(学習について) [学習指導主任]	13:55~14:05
(生徒心得・服装規定等) [生徒指導主事]	14:05~14:20
(自転車通学許可等) [交通安全係]	14:20~14:30
(部活動) [部活動係]	14:30~14:40
(学校集金等) [事務主任]	14:40~14:45
(PTA組織等) [PTA執行部]	14:45~14:50
(質疑等)	14:50~15:00
閉会	15:00



宇都宮市立宮の原中学校

〒320-0851

宇都宮市鶴田町261番地3

TEL 028(648)2226

FAX 028(649)1254

E-mail: miya-j@ueis.ed.jp

目 次

1	学校概要	1 ~ 8
	(1) 沿革		
	(2) 教育目標		
	(3) 生徒数及び学級数		
	(4) 日課		
	(5) 教科別年間授業予定時数		
	(6) 年間の主な学校行事(例年の予定)		
2	学習について	9 ~ 10
	(1) 授業について		
	(2) テストについて		
	(3) 家庭学習		
	(4) ノートの準備		
	(5) 小学校から引き続き使用するものについて		
3	生徒心得・服装規定	11 ~ 16
1	生徒心得		
	(1) 学校生活の基本的な考え方		
	(2) 一日の学校生活		
	(3) 礼儀・服装		
	(4) 健康・安全		
	(5) 学校施設		
	(6) 各種の許可願い・届け出		
	(7) その他		
2	服装規定		
4	自転車通学規定	17 ~ 18
5	部活動	19
6	入学式について	20

1 学校の概要

(1) 沿革

・昭和38年 4月 1日	宇都宮市宮原4丁目1番14号に宮の原中学校創立
・昭和42年12月 2日	創立5周年記念式典挙行、校歌制定
・昭和44年11月30日	新校舎第1期工事完了
・昭和45年 2月10日	体育館落成
・昭和45年 4月 1日	新校舎へ移転完了（宇都宮市鶴田町261-3）
・昭和62年12月21日	西校舎落成
・平成 4年10月 1日	体育館新築工事着工
・平成12年 4月 1日	総合的な学習の時間実施
・平成15年 4月 1日	2学期制研究協力校（市教委指定）
・平成15年 4月23日	読書活動の実施において文部科学大臣賞受賞
・平成16年 4月 1日	少人数学級の実施に係わる研究校（県教委指定）
・平成17年10月	校舎の耐震・大規模改造工事開始（～平18. 10）
・平成18年11月 2日	校舎の耐震・大規模改造工事終了
・平成20年5月～ 6月	冷房化工事
・平成24年11月 2日	創立50周年記念式典挙行
・平成25年10月～12月	体育館屋根改修工事
・平成27年8月～12月	武道場天井等落下防止対策工事
・平成29年4月	防犯カメラ増設工事
・平成30年8月	学校図書室の空調施設改修工事
・令和 元年7月～8月	特別教室及びかがやきルーム空調設備設置
・令和 3年3月	GIGAスクール構想1人1台端末導入
・令和 4年10月	創立60周年記念式典
・令和 5年 4月	新制服導入
・令和 5年 5月	給食室空調設備設置
・令和 6年 4月	特別支援学級自閉・情緒学級増設
・令和 6年10月	消防設備改修設置
・令和 6年10月～12月	テニスコート整備
・令和 7年 7月～	北校舎外壁等改修

(2) 教育目標

日本国憲法及び教育基本法の精神と、栃木県・宇都宮市の教育方針に従い、広い視野を持ち、心身共に健康で創造性と実践力に富む心豊かな生徒を育成し、『未来を拓く日本人を育てる』ことを目指す。基本目標『未来を拓く日本人を育てる』

具体目標『創造性に富む人、心豊かな人、最善を尽くす人』

校訓『自主創造』

創造性に富む人	心豊かな人	最善を尽くす人
・学習や生活に必要な基礎、基本を身に付け、生涯にわたって学び続ける生徒（向上心、生涯学習）	・生命の大切さを理解し、自他の生命を尊重する生徒（生命尊重、生きる力、感謝の心）	・健康な心と体をもち、目標実現のため、最善を尽くす生徒（健康、体力、強い意志）
・自ら考え、判断し、主体的に行動できる生徒（思考力、判断力、実践力）	・広い視野に立ち、自国や他国の文化を理解し、他の存在を認め、共に生きていこうとする生徒（国際理解、人権感覚、協調性）	・社会規範を守り、社会の一員として積極的に社会の向上に努めようとする生徒（社会規範の尊重、義務の遂行、社会貢献）
・自己を見つめ、自己のよさを生かすことができる生徒（自己理解、職業観）	・自然や人、社会に関わる多様な体験を通し、豊かな心を育む生徒（奉仕の心、創造力、感性）	

(3) 生徒数および学級数（令和7年11月21日現在）

区分	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計
生徒数	235	218	235	21	709
学級数	7	7	7	4	25

(4) 日課予定（令和7年度のもの 全学年ともに、通年で実施）

A日課	5校時	6校時
職員打合せ	8:00~8:10	
生徒登校	8:10	
出席確認	8:15	
読書	8:15~8:25	
朝の会	8:25~8:35	
1校時	8:45~9:35	
2校時	9:45~10:35	
3校時	10:50~11:40	
4校時	11:50~12:40	
給食	12:40~13:15	
昼休み	13:15~13:45	
5校時	13:45~14:35	
6校時		14:45~14:35
清掃	14:40~14:55	15:40~15:55
帰りの会	15:00~15:10	16:00~16:10

※基本的に水曜日が5時間授業。また、B日課は45分授業。

(5) 教科別年間授業予定期数（第1学年）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	道徳	特活	総合	合計
週時数	4	3	4	3	1~2	1~2	3	2	4	1	1	1~2	29
年間	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015

(6) 年間の主な学校行事（令和7年度）

4月 入学式

新入生歓迎会



他の行事では、身体計測・交通安全教室・避難訓練・全校保護者会などがあります。

5月 いじめゼロ強調月間・冒険活動教室

生徒総会



いじめゼロ強調月間



6月 新体力テスト・中間テスト・宇河地区総合体育大会

1学期中間テスト



修学旅行〔3学年〕



社会体験学習〔2学年〕



宇河地区総合体育大会（3年生にとっては最後の大会になります）



7月 県総合体育大会・演劇研究発表会・三者懇談

県総合体育大会



演劇研究発表会



8月 関東大会・県吹奏楽コンクール

栃木県吹奏楽コンクール



9月 いじめゼロ強調月間・宇河地区新人体育大会・うつのみやジュニア芸術祭・
1学期期末テスト（5教科に加えて、保健体育、技術・家庭の7教科）

宇河地区新人体育大会



10月 県学校音楽祭・演劇祭・文化祭・県新人体育大会・実力テスト
文化祭



宇都宮市文化会館で文化祭が行われます。午前中は、合唱コンクールで各クラスとも素晴らしい歌声をホールに響かせます。午後は、生徒会執行部企画の劇、少年の主張発表・平和親善大使広島派遣事業の発表、吹奏楽部の発表などがあります。

11月 体育祭・全市一斉土曜授業
体育祭



12月 2学期中間テスト

1月 三者懇談

2月 2学期期末テスト・教育相談・3年生を送る会

3月 卒業式・第2回実力テスト・修了式

上記の行事以外にも、専門委員会などの生徒会活動、部活動があります。生徒が主体となってさまざまな活動が行われています。

令和8年度の主な学校行事は、新年度（令和8年4月）にお知らせします。

2 中学校の学習について

1 授業について

(1) 中学校と小学校を比べると学習や授業に違いがあります。

1日や1週間の授業時数が多くなり、教科も増えます。主な違いは次のとおりです。

- ・ 1単位の授業時間 … 50分（小学校45分+5分）
- ・ 名前が変わる教科 … 「算数」→「数学」、「図画工作」→「美術」「技術」「体育」→「保健体育」、「家庭」→「技術・家庭」
- ・ その教科を専門とする教員が授業を受け持つ（教科担任制）。

(2) 中学校でも小学校と同様、総合的な学習の時間が実施されます。

(3) 時間割の例

（例）1年生の時間割

	月	火	水	木	金
1	国語	美術	数学	音楽	英語
2	音楽・美術	国語	保健体育	英語	社会
3	理科	英語	社会	道徳	技術・家庭
4	数学	数学	理科	保健体育	技術・家庭
5	英語	社会	総合	理科	数学
6	学級活動	保健体育		国語	国語

(4) 授業に臨む姿勢

- ・ 授業に必要な教科書・ノート・タブレット（充電）等を忘れない。
- ・ 授業は集中して話をよく聞くこと、積極的に発言や作業に取り組むこと、ノートを正確に工夫して書くことなどを心掛ける。
- ・ 毎日学習に取り組む習慣を身に付ける。

自主学習ノートなどを活用して、自ら学習に取り組む態度を伸ばす。

教科書の学習内容を確実に身に付け、得意なところをさらに伸ばす。

2 テストについて

(1) 定期テスト

- ・ 1学期中間テスト、期末テスト、2学期中間テスト、期末テストの計4回
- ・ ある程度限られた範囲で、授業内容の定着を確認するテスト

(2) 実力テスト

- ・ 令和7年度 1年生は2回（10月と3月）



2年生は2回、3年生は7回

- ・範囲が広く、学習の積み重ねにより身に付けた実力を確認するテスト

(3) テスト実施教科と結果配付

- ・中間テスト・実力テスト → 5教科（国語・社会・数学・理科・英語）
- ・期末テスト → 7教科（国語・社会・数学・理科・英語・保健体育・技術家庭）
- ・定期テスト、実力テストの結果は、学習のあゆみ（成績個人票）に各教科の得点・学年順位などを載せて配付する。
- ・教科によっては授業中に、小テストや単元テストを実施する。

(4) テスト勉強のポイント

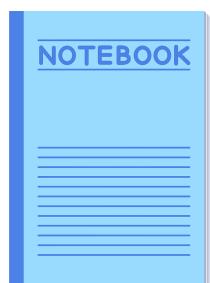
- ・テスト範囲表をもとに計画的・自主的な学習をする。
- ・教科書やワークを利用して、学習内容の定着を図る。
- ・分からぬ問題は進んで質問をして、自力解決ができるように努力する。

3 家庭学習について

- ・授業で学習したところは、その日のうちに復習する。
- ・家庭学習で分からぬところは、進んで質問する。
- ・成績向上のため、自分から進んで予習や復習を行うことができるようとする。
- ・中学校に入学するまでに、小学校の学習内容をしっかり復習しておく。

4 ノートの準備について

- ・国語・英語は専用のノートを使用しているので、急いで購入はせず、入学式後に各教科担任の指示を受けてから購入する。社会・数学・理科は、大学ノートを使用しているので、10冊位用意しておく。



5 小学校から引き続き使用するものについて

- ・筆記用具、国語辞典、三角定規・分度器、コンパス、直定規、習字（毛筆）、絵の具類、水泳の授業で使用するもの（水着・キャップ・ゴーグル）、裁縫道具などは引き続き使うので保管しておく。

3 令和8(2026)年度 宇都宮市立宮の原中学校 生徒心得・服装規定

1 生徒心得

- ・ 宇都宮市立宮の原中学校生徒は、次の規程を守り、望ましい中学生としての自覚と誇りを持ち、集団生活の一員として品格ある行動をとりましょう。
- ・ 学校は学習の場であることを自覚し、学習中心の考え方と行動を心がけ、また、集団の中で自分の資質を高めるための最良の場であることを知り、常に自分と他の人々との調和を考えた行動をとりましょう。

1 学校生活の基本的な考え方

(1) 校訓と校歌

校訓や校歌のもつ意味をしっかりととらえ、実践する努力をしましょう。

(2) 学校生活目標の実践

学校・学年・学級生活目標をよく理解し、自分の目標を立て、自主的態度で実践しましょう。

(3) 学校組織の認識と理解

学校・学年・学級・学級内小集団の役割と機能を知って、進んで協力し、その発展に尽くす態度を養いましょう。また、生徒会の目的や役割を知り、努めて自分の持つ能力を発揮できる場として活用しましょう。

2 一日の学校生活

(1) 登校

事前に学校へ届け出た、指定の通学路を通り、8:10までに登校完了できるようにしましょう。

(2) 朝の会

朝のあいさつを、元気よく交わしましょう。

今日一日の予定を確認し、担任の話・諸注意をしっかり聞きましょう。

(3) 授業

自ら学習するよう心がけ、積極的に学習活動に参加しましょう。

学習の用具や課題等を、忘れずに事前に準備しましょう。

授業の始めと終わりのあいさつ、及び返事をきちんとしましょう。

(4) 休み時間

室内では、怪我等のないよう安全に過ごしましょう。

次時の授業が移動教室の場合には、休み時間内にきちんと行動しましょう。

(5) 昼休み

昼休み終了までには、必ず清掃時（体育時）の服装に着替えましょう。

できるだけ、校庭（アスファルト通路付近を除く）で体を動かし、楽しみましょう。

(6) 清掃

身支度を整え、すばやく清掃分担区に移動し、積極的に取り組みましょう。

(7) 帰りの会

今日一日の学校生活を反省しましょう。

明日の予定を確認し、担任の話・諸注意をしっかり聞きましょう。

(8) 部活動

帰りの会終了後、直ちに部活動の用意をして、活動場所へ移動しましょう。

部活動における規則を守り、積極的に活動しましょう。

(9) 下校

部活動等終了後は、すばやく下校しましょう。(決められた下校時刻を厳守しましょう)

3 礼儀・服装

(1) 礼儀作法

相手の立場（生徒同士、先生、来訪者等）を十分理解し、他人に不快の念を抱かせないよう、礼儀作法をわきまえて接していきましょう。特に、あいさつ・会釈・言葉つかい及び、服装・身だしなみ等を整え、中学生らしい態度・行動を身につけましょう。

(2) 服装・身だしなみ

「宮の原中学校服装規定」に従い、生徒一人ひとりが、服装・頭髪等の規定に違反しないよう、自覚を持ちましょう。

4 健康・安全

(1) 保健衛生

常に、健康な身体を維持できるよう、家庭でも規則正しい生活を心がけましょう。また、学校生活で体調等が悪くなった場合には、早めに担任（養護教諭）へ申し出ましょう。

学校生活において、不安・心配・悩み等がある場合には、遠慮することなく、早めに担任（養護教諭）へ申し出ましょう。担任等との相談によって、問題解決を図りながら健全な心を育てましょう。

(2) 事故防止

安全・快適な学校生活を送れるように、生徒一人ひとりが、常に落ち着いた行動を心掛けましょう。特に、運動をする場合や室内で過ごす場合は、怪我等をしない・させないよう気をつけましょう。

緊急時（地震・火災等の災害発生時）には、放送に従い、冷静かつ安全・迅速に避難しましょう。

5 学校施設

(1) 校舎・校庭施設

校舎（体育館等を含む）・校庭の施設は、本校生徒だけではなく、地域社会の方も利用する貴重な財産であるので、器物破損等のないよう、公共物として大切に取り扱いましょう。

(2) 各教室の使用

学級の教室は、常に清潔を保ち、整理・整頓を心掛け、校具・教具等を大切に取り扱いましょう。

原則として、他学級・他学年の教室への出入りをせず、及び授業・委員会・部活動以外での特別教室の使用を控えましょう。

(3) 職員室への出入り

原則、清掃時、放課後以外入室ができません。

必要時、西側の出入り口を利用して入室し、入口のところで学年・氏名と用件のある先生の名前を伝えましょう。

(4) 保健室の利用

必要以外の入室を控えましょう。(必要以外の付き添いも控えましょう)
利用の場合は、事前に養護教諭(担任・教科担任等)に申し出ましょう。

6 各種の許可願い・届け出

(1) 許可願い

次の事項については、所定の用紙に必要事項を記入のうえ担任へ提出し、校長の許可を受けるようにしましょう。

①自転車通学許可②学割申請③その他

(2) 届け出

①欠席・遅刻・早退・忌引きについては、保護者から学校へ、7:50までに「さくら連絡網」または電話で連絡を入れてもらうようにしましょう。

②体育授業の見学を希望する場合は、スタンダード・ダイヤリーあるいはメモ用紙に、保護者直筆・押印にて申し出るようにしましょう。急に具合が悪くなった場合などは、口頭で教科担任に申し出ましょう。

③その他については、必要に応じて、用意された所定の用紙を提出しましょう。

7 その他

(1) 生徒身分証明証

学校生活において常に携行し、紛失等がないよう、きちんと管理しましょう。

(2) 所持品

各自、所持品には必ず氏名等を記入しましょう。また、学校生活に関係のない、個人的な所持品は、集団生活の妨げになるので、絶対に携行しないよう厳守しましょう。

やむを得なく貴重品等を所持する場合には、朝の会までに必ず担任に申し出ましょう。

(3) 物品(金銭)の取り扱い

生徒同士において、物品(金銭)の貸し借り・交換・売買を、絶対にしないよう厳守しましょう。

(4) その他

中学生として、法律に触れるような問題行動等を絶対に起こさないよう、常に良識と責任ある行動をとりましょう。

2 服装規定

(1) 通学時の服装

☆ 冬服着用期間(4月～5月、10月～3月)

- ◇ 上衣は、本校指定のブレザーを着用し、本校指定の名票(取り外し型)、ネクタイまたはリボンをつける。
- ◇ 下衣は、本校指定のスラックス(ベルトをつける)、またはスカート(標準丈のスカート)を着用する。
- ◇ ベルトの色は、黒、紺、茶の無地とし、極端に穴の数が多いものやバックルの変形したものを使用しない。
- ◇ ブレザーの下には、白色無地のワイシャツを着用する。また、ワイシャツの下に、白体育着を着用できる。
- ◇ ブレザーまたはワイシャツの下に、紺体育着を着用しない。なお、厳冬期は、下着や本校指定のセーター等で体温調節をする。またスラックス・スカートの下に紺長

ズボン(体育着)を着用しない。

◇ 制服の上衣下衣ともに、極端な変形・体型に合わないものを着用しない。

☆ 夏服着用期間（6月～9月）

- ◇ 上衣は、本校指定の半袖ポロシャツまたは半袖または長袖のワイシャツを着用し、本校指定の名票をつける。
- ◇ 下衣およびベルトについては、冬服と同様とする。
- ◇ 猛暑期間でも、素肌へ直接ポロシャツまたはワイシャツを着用することはせず、必ず下着を着用する。
- ◇ 冬服同様夏服も、極端な変形・体型に合わないものを着用しない。

(2) 体育時・清掃時の服装

- ◇ 通年（4月～3月）とも、本校指定の紺体育着上下（または、半袖あるいは長袖の白体育着上衣・ハーフパンツ）で活動する。

(3) 厳冬時の防寒服装（11月～3月）

① セーター類について

- ◇ 本校指定のセーターまたはベストを着用できる。
- ◇ セーター類の着用時は、袖・裾が上衣からはみださないようにする。

② オーバーコート類について

- ◇ 形・丈等は一般的なものとする。ただし、私服として普段着用しているもので、極端に派手であったり変形したりしているもの、ジャンパー等を着用しない。
- ◇ 色は、黒・濃紺のいずれかで無地のものとする。
- ◇ ウィンドブレーカーを着用できる。部活動で購入したものを基本とするが、部活動で購入しない場合や、未加入の場合は、個人のウィンドブレーカーを着用できる。ただし、フード付きのものは着用しない。

③ その他

- ◇ 手袋、マフラー等を着用できる。ただし、極端に派手なもの・変形したものを見用しない。

(4) 靴下

- ◇ くるぶしが完全に隠れているものとする。色は白、黒、紺、グレーの単一色（両側ツーポイントまで可）。
- ◇ 厳冬期において、ストッキング・タイツ（黒・肌色の無地）を着用できる。

(5) 靴

① 通学用

- ◇ 運動靴とする。色は白、黒、紺、グレーを基調としたもの。ただし、バスケットシューズ・デッキシューズ・タウンシューズ・かかとの高い靴等を使用しない。

② 校内生活用

- ◇ 本校指定の教室用上履き、体育館シューズの2種類（各学年指定のライン色）を使用する。

(6) カバン

- ◇ 登下校の安全面等を考慮して、両肩に背負い式のリュック型のものとする。なお、形・色等は実用的なものとし高価なものは避ける。
- ◇ 手提げ式や肩掛け式のカバンについては、あくまでも補助カバンとして使用し、補

助力バンだけの使用を避ける。

(7) 頭髪

- ◇ 清潔で、整髪料等を使用せず、自然で活動的な髪型とする。脱色、染色は、一切認めない。
- ◇ 前髪：目にかかるない。長髪の場合はピン等でとめる。
- ◇ 側髪：耳にかかるない。襟・肩より長髪の場合は編むか束ねる。
- ◇ 後髪：襟にかかるない。襟・肩より長髪の場合は編むか束ねる。
- ◇ その他：髪を束ねる場合は、ゴムを使用する。（ゴムの色は紺・茶・黒色）ピン以外の髪飾り等を使用しない。

前髪の横、もみあげより前の髪の扱いは目にかかる長さの場合切るか、ピンでとめる。

◎ 名票等の付け方および記名の方法

(1) 体育着上衣の名票の付け方

- ◇ 体育着上衣左胸付近に、本校指定名票（布製で各自、氏名を明記）をアイロンプリントで付ける。

(2) 教室用上履き、体育館用シューズの記名方法

- ◇ 2種類の靴とも、油性の黒マジック等で靴の表面中央付近及びかかとに、各自記名する。

[参考] 宮の原中学校指定の制服・運動着および上履き等の価格

* すべて消費税（10%）込み

・ 男子ブレザー	26,000 円	・ 男女冬スラックス	14,000 円
・ 男女夏スラックス	13,600 円	・ 女子ブレザー	25,800 円
・ 冬スカート	14,400 円	・ 夏スカート	13,900 円
・ ネクタイ（L）	2,300 円	・ ネクタイ（M）	2,100 円
・ リボン	2,100 円	・ 夏ポロシャツ	2,800 円
・ 指定セーター	5,800 円	・ 指定ベスト	4,950 円
・ 紺体育着上衣	6,380 円	・ 紺体育着下衣	5,170 円
・ 白半袖体育着	3,300 円	・ 白長袖体育着	3,850 円
・ ハーフパンツ	3,850 円	・ 教室用上履き	2,750 円
・ 体育館上履き	3,520 円	・ 体育着ネームラベル	100 円



[参考] 宮の原中学校協力店会員店

◇ 商店名	電話	住所
・ すぐーるめいとU	632-8668	オータニ鶴田店2階
・ 高橋呉服店	648-4400	下荒針町3581

○ 上履き、下履き、体育館シューズの名前（名字）の位置について

① 上履き（全面縦書き・後面縦書き）



② 下履き（靴の「ベロ」に記名）



③ 体育館シューズ（後面横書き）



入学時には、ほとんどの生徒が新しいものを身につけて登校してきます。すべての物に記名するようにしてください。

○ 防犯ブザーの着用について

小学校から継続して、防犯ブザーの着用を **推奨** いたします。子どもたちの安全確保へのご協力をお願いいたします。

学校は、生徒にとって安心・安全な学校生活が送れるよう努力しておりますが、生徒の安全確保には、家庭や地域全体で、子どもを見守る環境が大切です。登下校時等についての安全対策に、ご協力をお願いいたします。

4 自転車通学規定

＜方針＞

- ・身体の鍛錬、交通事故防止を推進していくため、徒歩通学を原則としています。
- ・遠距離（本校指定区域）、身体的条件・道路事情等（交通事情等）で自転車通学をやむを得ないと認められる場合は、別紙「自転車通学許可願」を提出、申請の上、本校交通安全係等で検討し、許可をします。
- ・規定違反の自転車、整備不良の自転車、交通ルール遵守違反等の場合には、身体生命安全保持のため、一定期間の利用停止（場合により、自転車通学許可の取り消し）となることがあります。

[参考] 規定違反の自転車

- ・変形ハンドル、変形サドル等、安全性に問題があるものは、使用しない。
- ・マウンテンバイク、折りたたみ式自転車は使用しない。

[参考] その他

- ・荷台とカゴが付いたもの
 - ・駐輪場への収容上、両足スタンドのものを使用する。
 - ・交通安全上、ヘルメットの着用を義務とする。
(全市一斉で自転車通学ヘルメット着用が義務づけられています。)
ただし、ヘルメットの指定はありません。
安全基準を確保されたヘルメットを使用する。
 - ・自転車ステッカーを後輪泥よけのところに貼付する。自転車ステッカーとヘルメットは、正式許可後、学校にて販売します。
- | | |
|-------------|---------------------------|
| ヘルメット（赤シール） | 4,750円（今年度から新しいもの、保証は3年間） |
| ステッカー（赤色） | 250円 |



自転車通学許可について

自転車通学許可基準

次の基準で審査の上、自転車による通学を許可する

- 交通規則やマナー、自転車通学の指導を守り、安全運転のできる生徒（必須）
- 別ページに示した通学許可範囲の遠距離通学の生徒
- 健康や身体上の理由で徒步通学が困難な場合

※自転車通学許可願は、学年が変わることごとに提出する。

※自転車通学の生徒は、通学路の状況・道路交通法・自転車の点検・安全な乗り方の学習をしておく。

※自転車通学許可証（ステッカー）は、250円で購入し速やかに自転車の後輪泥除けカバーに貼り付ける。

※安全のため、校内では自転車に乗らず、押して歩くこと。

○以下の基準を満たした自転車で通学すること。

1 よく整備され、安全面で問題のない自転車であること。

・次のようなハンドルは禁止とする。

ドロップハンドル（握りが水平以下、サドル以下のもの）

アップハンドル（極端なもの）

変形ハンドル（市販されているものを改造したもの）

・前部にカゴ、後部に荷台があり、荷物を固定できるもの。

・ライトがしっかりと点灯すること。

2 両足のつま先が同時に地面につくこと。

3 スタンドは両側スタンドとする（自転車置き場が狭く、片側スタンドでは倒れるため）。

4 盗難防止のため、防犯登録をし、登録番号標（黄色のステッカー）を貼り必ずカギをかけること。

　チェーンまたはワイヤー方式のカギによる二重ロックを推奨する。

5 ヘルメットの着用の義務とする。

○許可の取り消し

（年度内であっても許可を取り消すこととする）

・通学距離が基準より近くなった場合。

・故障や改造自転車を使用した場合。

・交通違反（並進、一時不停止、2人乗りなど）の指導を受けても改善が見られない場合。

・走行に関係のない飾り（シールなど）をつけている場合。

○申請から許可までの流れ

①1年生は入学当初に交通事故が多く、地域的にも事故発生の危険があることを考慮し、必ず入学までに通学路の危険箇所を確認するようお願いします。

②指定期日【2月4日（水）】までに、許可願と通学路地図を小学校の担任まで提出。

③係が3月4日（水）までに自転車通学許可願と通学路を判定し、小学校を通じて自転車通学仮許可証とヘルメット購入希望の封筒を受け取る。

④ヘルメットは安全基準を確保したものを、入学式までに各家庭で準備する。

　希望の場合は、4月9日（木）入学式後の体育館前で購入する。

⑤4月10日（金）に自転車（ヘルメット着用）で登校し、学校で自転車点検・自転車置き場指定を受け、ステッカ一代（250円）を支払い、自転車通学許可証を交付してもらう。

⑥4月10日（金）から正式に自転車通学開始。

5 部活動

(1) 令和7年度の活動

運動部：13 文化部：4 計17部

○本校プール施設の老朽化に伴い、水泳競技部について、十分な活動機会の確保が困難になることが予想されます。つきましては、令和8年度は**水泳競技部の新規部員募集を停止**させていただきます。

(2) 部活動の決まり（一部）

- ①部活動最大活動可能時刻は右の表の通りです。
- ②毎週水曜日と土日のどちらか1日は、原則活動しません。
- ③平日は2時間程度、休業日は3時間程度の活動時間とします。
- ④定期テストの3日前から部活動は休止。通常、定期テスト実施日の翌日放課後から再開します。

(3) 大会について

- ①中体連（中学校体育連盟）の大会は、総合体育大会…6～7月 新人体育大会…9～10月があります。その他の各種大会コンクール等に参加する場合、部活動の顧問から連絡があります。
- ②本校が設置していない運動部種目の中体連大会（柔道・硬式テニス等）に出場を希望する生徒がいる場合、中体連に登録した外部指導者（保護者も可）または教員の引率により大会出場を認め場合があります。

部活動名	活動開始にあたって必要になる主な物品の例 <u>※顧問の指示があるまで買わないでください。</u>
① 陸上競技（男・女）	ランニングシューズ・スパイク（種目による）・チームウェア
② 野球（男・女）	練習着・ユニフォーム・スパイク・グローブ
③ 水泳競技（男・女）	水着（練習用・大会用）、スイムキャップ・ゴーグル
④ バスケットボール（男）	バスケットボール用シューズ・チームウェア
⑤ バスケットボール（女）	バスケットボール用シューズ・チームウェア
⑥ バレーボール（男）	シューズ、ゲームパンツ、靴下、Tシャツ
⑦ バレーボール（女）	シューズ・練習着・サポーター
⑧ サッカー（男・女）	スパイク・レガース・試合用ソックス・試合用パンツ
⑨ ソフトテニス（男）	ラケット・テニスシューズ・ユニフォーム
⑩ ソフトテニス（女）	ラケット・テニスシューズ・ユニフォーム・帽子
⑪ 卓球（男・女）	ラケット・シューズ・ユニフォーム
⑫ 剣道（男・女）	剣道具一式・道着・袴・竹刀
⑬ 弓道（男・女）	弓がけ・道着・袴・矢・胸あて・鉢巻・ゼッケン
⑭ 吹奏楽（男・女）	譜面台・チューナー
⑮ 美術（男・女）	特になし
⑯ 科学部（男・女）	特になし
⑰ 演劇部（男・女）	特に必要ありませんが、家にあるものでご協力いただくことがあります。

令和7年12月8日

新入学生保護者様

宇都宮市立宮の原中学校長 手塚 洋

令和8年度入学式について

師走の候、お子様の小学校卒業を来春に控え、皆様のお喜びはいかばかりかと拝察いたします。この度は、中学校へのご入学おめでとうございます。本校の教職員、在校生一同は、入学されるお子様を心からお待ちしております。

さて、お子様の中学校生活の第一歩となります入学式について、下記のとおり挙行いたします。つきましては、ご多忙とは存じますが、是非ご臨席いただきますようご案内申し上げます。

記

1 期日 令和8年4月9日(木)

2 会場 宇都宮市立宮の原中学校 体育館2階(アリーナ)

3 日程

7:40 受付開始 受付場所:体育館前

- ① 受付前に当日発表の新入生名簿を配布しますので、所属学級の確認し受付を行ってください。
- ② 受付で入学通知書を提出願います。確認後、後日お返しいたします。

8:10 受付完了

- ① 保護者の方も、必ずこの時間までにおいてください。

② 入学通知書には、午前9時入学式とありますが、受付は、7:40~8:10になります。

8:10 <新入生>教室へ移動完了

8:15 <新入生>各教室にて出席確認・入学式事前指導
<保護者>体育館2階アリーナにお入りください。

9:00~10:00 入学式

10:15~10:45

<新入生>学級活動

<保護者>PTA入会式・保護者会

10:45~ 写真撮影

4 服装・持ち物

<新入生>服装:本校指定の制服

持ち物:体育館シューズ、上履き、筆記用具

<保護者>入学通知書、スリッパ、下足を入れるビニール袋、筆記用具

5 その他

靴・上履き・体育館シューズ等に必ず記名をお願いいたします。記名していないと、下校の際に自分のシューズがわからず混乱することがあります。

6 駐車場について

東門よりお入りいただき校庭に駐車してください。お帰りの際は西門から出ることになります。

7 保護者席について

各家庭2名までの参列となります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

※ご不明な点や、入学式当日、急に欠席の場合は、必ず下記へご連絡ください。

宮の原中学校 TEL:648-2226 FAX:649-1254